

きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例の一部を改正する条例、令和7年度渋谷区一般会計補正予算（第4号）などを可決

令和7年第4回定例会は、11月26日から12月10日までの15日間の会期で開かれました。11月26日から3日間の本会議では初日に3人の議員が代表として一般質問を行いました。11月27日の本会議では、3人の議員が代表、4人の議員が個人として一般質問を行いました。

11月28日の本会議では、4人の議員が個人として一般質問を行った後、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など条例7件を原案のとおり可決しました。

12月10日の本会議では、きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例の一部を改正する条例など条例9件、補正予算2件、工事請負契約1件、指定管理者の指定5件、損害の賠償1件を原案のとおり可決し、請願1件を採択、意見書4件を決定しました。また、専決処分の報告1件を聴取しました。

令和7年 第4回定例会／議案等の概要と結果

Table with columns: Item Name, Summary, Party Affiliation, and Result. Includes items like '渋谷区手数料条例の一部を改正する条例', '職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例', and '令和7年度渋谷区一般会計補正予算（第4号）'.

会派等一覧

令和7年12月1日現在（◎幹事長／○副幹事長）

渋谷区議会自由民主党・無所属議員団（7人）

- ◎斎藤 竜一 | 星野 愛
○岡 美千瑠 | 一柳 直宏
松本 翔 | 丸山 高司
岡田 美保

立憲・国民渋谷議員団（6人）

- ◎治田 学 | 佐々木 由樹
○増田 洋紀 | 小田 浩美
桑水流 弓紀子 | 堀切 稔仁

シブヤを笑顔にする会（6人）

- ◎神 蘭 麻智子 | 橋本 侑樹
○田中 匠身 | 伊藤 毅志
薬丸 義人 | 岡田 麻理

渋谷区議会公明党（5人）

- ◎近藤 順子 | 吉崎 いずみ
○沢島 英隆 | 久永 薫
○栗谷 順彦

日本共産党渋谷区議会議員団（3人）

- ◎田中正也 | ○牛尾 真己
○五十嵐 千代子

議会改革の会（3人）

- ◎鈴木 建邦 | ○矢野 桂太
○須田 賢

無所属（議席番号順）

- 矢ヶ崎 清花 | TEL03-3463-1068
太田 真也 | TEL03-3463-4482
久世 恵美 | TEL03-3463-1076

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係（令和7年11月1日～11月30日）

- 請求件数 2件
文書件数 9件
公開件数 9件
非公開件数（不存在） 0件

個人情報保護関係（令和7年11月1日～11月30日）

- 請求件数 0件

議員の年賀状等は廃止しています

渋谷区議会では、「虚礼等廃止に関する決議」を行い、区議会議員の年賀状・寒中見舞いなどの挨拶状は廃止しております。この紙面を借りて、ご挨拶にかえさせていただきます。

区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



※議員名右上の二次元コードを読み込むと、各議員の質問の模様を録画映像でご覧いただけます。

一般質問(代表)

区民の安全・安心について等 5点を伺う



自民無所属
松本 翔 議員



区民の安全・安心について

問 ①災害時相互応援協定先の市民の受入体制は。②簡易ベッドの保管先は。③民泊は条例改正すべきでは。④管理者不在の宿泊施設も規制強化を。⑤ごみのポイ捨て対策の体制は。⑥店舗のごみ箱設置

区民生活と産業観光について

問 ①デマンド交通実証実験の実績は。②運行・補助対象のエリア拡大、時間延長は。③ハチペイの米の購入助成の具体的な内容は。④購買データを商店街振興に役立てては。
区長 ①2か月で延べ約4800人が利用。②利用者の要望等踏まえエリア拡大、運行時間検討。③最大で50%のポイント還元(2000円上限)のキャンペーンを12月から実施、1月に第2弾。④営業戦略に活用できるデータを年度内に提供予定。

福祉について

問 ①エアコン助成制度の詳細は。②けやきの苑・西原の大規模改修に向けた移転は。③改修後の運営と今後の展開は。④地域包括支援センターでの生活困窮相談受付の効果と展望は。⑤にこっと原宿とはあとびあ原宿、りばあさいど原宿との連携は。⑥安全・安心な通所環境の整備は。
区長 ①低所得世帯や65歳以上のひとり暮らし世帯等が対象。助成金額は上限10万円で来年2月から申請受付を開始。②来年1月開始10月頃完了見込み。現在移転先を調整中。③介護・障がいサービスを一体的に提供。社会福祉事業団と運営方法を検討。④民生委員や地域福祉コーディネーター等との連携を通じ課題や必要な支援をきめ細かく把握。⑤合同イベントの実施など検討。⑥送迎にタクシーを利用。

子育て・教育について

問 ①来年度から本格実施する5歳児健診の課題や就学に向けたフォローの検討状況は。②青山キャンパスの神南小児童の通学環境は。
区長 ①園医方式と個別クリニックで行う方向。医師会の協力を得ながらさらに充実。
教育長 ②全児童対象のスク

子育て・教育について

問 ①デフレインピックの区の取組とレガシーは。②織田フイールドで陸上教室を。③区立小中学校陸上記録会は国立競技場で開催を。④シブヤ部活動改革プロジェクトの全校展開と文化部も対象に。
区長 ①気運醸成と聴覚障がい理解を重視した取組を実施。デフスポーツ体験機会を継続。②渋谷区スポーツ協会とも連携し事業を展開。④来年度は笹塚・渋谷本町学園中の運動部にもコーチを配置。吹奏楽部を対象にモデル事業を展開。
教育長 ③来年度以降は国立競技場での開催を計画。

スポーツについて

ールバスの運行計画を策定中。

福祉、まちづくり、社会教育等6点について伺う



シブヤ笑顔
岡田 麻理 議員



福祉について

問 ①地域包括支援センターの目指す方向性は。相談者の困りごとを明確化し、支援を支える「つながりシート」の導入を。②障がい者基幹相談支援センターの運営体制の強化を。③利用者の高齢化に伴い、障がい者施設を高齢者施設に移行しては。制度をまたいで支援調整を行えるコーディネーターを区独自に配置しては。
区長 ①包括的相談支援の地

まちづくりについて

問 ①ポイ捨てのないまちをどう実現するか。②恵比寿地区放置自転車禁止区域の拡大を。駒沢通りの歩道に駐輪場の実証実験を。③放置自転車対策は民間事業者と連携を。エッジAIカメラなど活用し、リアルタイムに交通データの解析を。④猿樂橋架け替え工事期間と予算公表の予定は。模型と説明パネルを巡回展示し、広く周知を。工事に伴う歩行者動線確保を。⑤公園など花壇を手入れしている地域団体に運営経費の助成を。⑥町会の支援には、ニーズに関するアンケート調査を。
区長 ①ごみ箱を設置しやす

子育て支援について

問 ①ネウボラで親のケアデを定期的に実施するなど親自身も相談できる場としては。②トワイライトステイの導入を。③子育て支援センター等に、おむつの自動パッキング廃棄ボックス機設置を。④保育園空き教室を活用し、児童発達支援事業所を併設しては。
区長 ①実施に向け検討。ネウボラを親と子の両方を支える場として機能強化する。②実施に向け検討。③子育て支援センターや図書館、各保健相談所に設置を検討。④来年度私立保育園1園で併設予定。

子育て・教育について

問 ①来年度に始まる5歳児健診の概要は。②健診など相談に安心して臨める環境を。③配慮が必要な子を含め、すべての子が小中学校で安心して共に学べる環境づくりの重点項目は。④インクルーシブ教育ガイドライン策定を。
区長 ①園医と個別クリニックでの健診を準備中。ネウボラ中心に支援を更に充実。②健診制度趣旨の丁寧な周知やペアレントメンター活用等。
教育長 ③一緒に学ぶ交流空間づくり、支援員、看護師等の配置。④インクルーシブ教育の推進に向け「交流及び共同学習」ガイドラインや「特別支援教育ハンドブック」を策定し教員研修で活用。

渋谷区 お困りごと・お悩みごと「つながりシート」(案)

ご相談されたい内容に○をおつけください。

住まい	収入・生活費	仕事の不安・トラブル	仕事探し、就職
税金や公共料金等	家計全般	病気や健康	こころの問題
障がい	介護	DV・虐待	家族・人間関係
子育て	不登校・遅刻しふり	ひきこもり	地域との関係
その他			

ご相談内容や支援についての希望を具体的に書いてください。

ご相談者氏名

困りごとを見える化し、重層的な支援を支える「つながりシート」

問 ①渋谷区青少年吹奏楽団50周年の節目。先を見据えた体制強化を。②幡ヶ谷社会教育館建て替え後は社会教育機能を継承し、複合的な機能も導入を。社会教育活動の機能を強化し

問 ①学校施設開放における防犯対策の強化を。夏休みの居場所として体育館などの開放を。②鼓笛隊や部活動で使用する楽器購入や修理対応は。
教育長 ①利用ルールを徹底。警備員増員等は現場負担を考慮しながら検討。各校PTAの意向を確認し関係者間で調整する。②楽器の新規購入は、小学校6年に1回、中学校4年に1回。修繕は小・中学校共に毎年予算を配当し対応。

問 健康寿命延伸に区民活動を利用者への説明と代替施設案内は。②本町コミュニティセンター北側階段は非常用として改修含め対策を。③ふれあい植物センターに還元施設

域拠点を指す。シート導入について検討。②見直し含め機能強化の検討を進めている。③移行を協議する場の準備をしている。コーディネーターは必要性含め、方策を検討。
まちづくりについて
問 ①ポイ捨てのないまちをどう実現するか。②恵比寿地区放置自転車禁止区域の拡大を。駒沢通りの歩道に駐輪場の実証実験を。③放置自転車対策は民間事業者と連携を。エッジAIカメラなど活用し、リアルタイムに交通データの解析を。④猿樂橋架け替え工事期間と予算公表の予定は。模型と説明パネルを巡回展示し、広く周知を。工事に伴う歩行者動線確保を。⑤公園など花壇を手入れしている地域団体に運営経費の助成を。⑥町会の支援には、ニーズに関するアンケート調査を。
区長 ①ごみ箱を設置しやす

た再整備ロードマップの策定を。③渋谷ハチコウ大学は受講生から意見等募り反映を。
区長 ①運営や組織を考える「渋谷未来プロジェクト」を立ち上げる予定。②複合的な機能を整備することで地域ニーズに対応していく。策定予定だが個別に検討。③要望に沿ったものになるよう工夫

康課題等を分析し立案を検討。
子育て・教育、施設整備と運営等8点について伺う
立憲・国民 増田 洋紀 議員

として子どもの居場所開放を。
区長 ①これまで閉館案内なし。今後説明して代替施設を案内。②声を聞きながら対応。③指定管理者と協議していく。

公有地活用事業について

問 およこ基地シブヤの根拠当権設定把握と補助金返金は。
区長 平成30年国への実績報告時に把握。事業者フーレンス・本区とも抵当権との違いを把握せずそのままの状態。事業者に設定契約解除を指示。補助金対応は国や都と協議中。

まちづくりについて

問 公園通り西地区第一種市街地再開発事業で育成用途(公共貢献)フロアが縮小。当初提案に戻すよう交渉すべき。
区長 許容できると考える。

玉川上水旧水路緑道再整備

問 ①再整備後の管理運営を住民と合意する協議体を。②運営開始後も意見交換の場を。
区長 ①②設置の考えはない。

環境と衛生について

問 ①民泊制度は、住居専用地域や住居地域では家主同居型のみ認めるよう改正を。②屋敷林の所有者に届出を努力義務化し、住宅地のみどりを保全する仕組みの創設を。
区長 ①条例改正を進める。②現時点で考えはない。

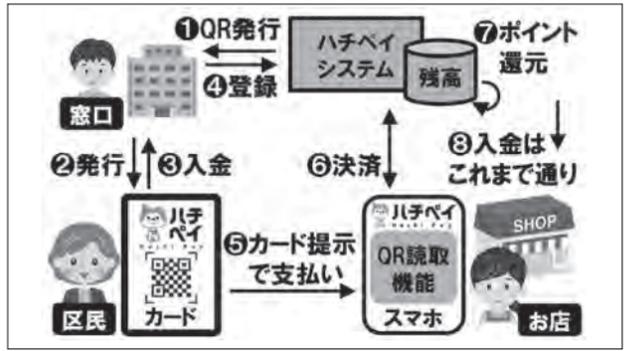
防災について

問 緊急時連携対応に各所管と区内関係機関の協議の場を。
区長 多くの施設関係者に訓練参加を呼び掛け意見を伺う。

デジタル政策について

問 ①スマホ非所有者向けハチペイカード方式の検討を。

△スマホを持たない区民にもポイント還元できるハチペイの仕組みの一案



②孤立・自殺対策で効果あるデジタルアウトリーチ導入を。
区長 ①経費と店舗負荷が課題。②有効な方法を研究する。

まちづくり、教育と子育て、福祉等8点について 公明党 栗谷 順彦 議員

問 ①今後の整備プロジェクトは、仮想立体空間のVR動画を作成し、周知や意見集約に活用を。②玉川上水旧水路緑道再整備で複数の専門家と

意見交換する場の設置を。③擁壁の調査派遣、強化・補修工事の助成制度創設を。
区長 ①広報等に有益であると認識。猿樂橋架け替え事業等再開発以外にも活用を検討。②検討。③前向きに検討。

教育と子育てについて

問 ①朝の見守り事業の具体的な調査結果や運営主体は。②15周年を迎えたハチラボのプログラムのリニューアルを。③産後ケアのデイサービス、ママと子どものケアルーム「はるの星助産院」の状況は。
区長 ③現在は週2回程度の運営だが年明けから本格運営。
教育長 ①約5割の保護者から利用希望あり。来年4月から全小中学校で平日・土曜・長期休業期間の7時30分から体育館などを開放し、全学年対象に朝の見守り事業の実施を準備中。平日と土曜はシルバール人材センター会員を複数人配置、長期休業期間中は放課

福祉について

後クラブ運営事業者が対応予定。②常設展示は他の科学館の先進事例等の研究を進め、段階的に改善や更新を検討。
区長 トレンドを特別展で取り上げ、大学や企業とも一層連携を図り、ワークショップや体験プログラムを充実させていく。

物価高騰対策について

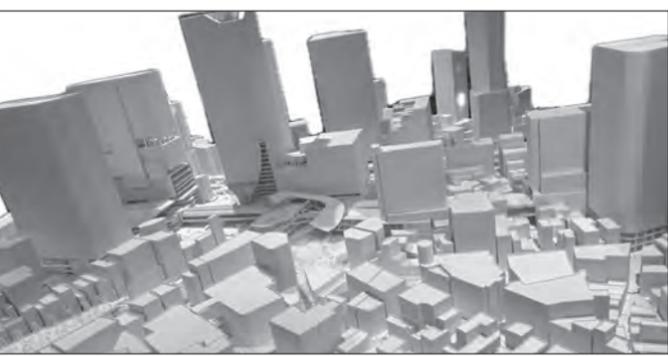
問 ①デジタルを進めるのであれば、デジタル支援はセツト。ハチペイを始めたいと思っている方へ「区役所7階でサポートします」と区ニュース等で周知を。②今後の区民への対策は。
区長 ①来月実施のお米購入にかかるキャンペーンでは区のサポート体制を周知。②ハチペイによるお米購入キャンペーンやプレミアム付きデジタル商品券の販売に取り組む。

民泊について

問 ①条例改正を含めた今後の取組は。②届出期間を延ばし近隣周知を徹底する等「顔の見える民泊」への転換を。
区長 ①住居専用地域、住居地域の新規届出は家主居住型及び届出者が近隣在住等のみ認める条例改正を準備。②条例改正に合わせ、届出期間延長、説明会開催等も条例・規則で対応できるように検討。

庁内効率化と区民サービスの向上について

問 業務効率化をはかるテックタツチの庁内実証実験の効果は。導入された場合、区民等も電子申請や登録時の入力支援等で区民サービス向上が図られるが、区長の所見を。
区長 入力ミスや問い合わせ件数削減などの効果が期待できる。区民向けサービスへの展開も検討していく。



▷周知に効果的な立体画像のイメージ

区民活動とウェルビーイング

問 ①ウェルビーイングをテーマに区主催のロゲイニング大会の開催を。②渋谷ハチコウ大学とシブカツの現状と展望は。
区長 ①地域の新しい気付きや、仲間との絆など、ウェルビーイング推進の良いきっかけづくりになると考える。今後検討していく。②今年初めてハチコウ大学生自身が企画し、講師となって街歩き講座を実施。好評で良い試みになった。シブカツでの活動が区民のウェルビーイング向上につながるよう新しい講座やセミナーを引き続き実施していく。

用語解説 ※ロゲイニングは、オーストラリア発祥のスポーツで時間内にチェックポイントを回り得点を競う。

認定NPO法人フローレンスの不正等2点について 議会改革 須田 賢 議員

認定NPO法人フローレンスの不正等2点について

問 ①なぜ承認と異なる設定登記を長期間把握できなかったのか。②およこ基地シブヤの建設費用は。③公募案件で小規模保育をなぜ認めたのか。④クラウドファンディングの辞退時期と理由は。⑤公有地に承認外の担保設定が行われた事実の認識、責任は。
区長 ①事業者、所管課も抵当権と根拠当権の違いを把握していなかった。②1億9887万1200円。③幅広い事業者向けに門戸を開く趣旨。④11月17日登記簿に誤った処理があったと事業中止の申出があった。⑤問題点は事務手続きを進める中で見落としがあったこと。再発防止に努める。

の区支出額は。②指定管理と委託を指定管理に一本化するべき。③飲食・物販の赤字が続くなら見直しを。④農園ハウスは委託せず地域に任せ、地域コミュニティの形成を。
区長 ①指定管理料4582万4291円、飲食物提供及び物品販売業務委託料6584万8586円支出。②利用者への負担を懸念し、委託事業とした。③委託業務の範囲内で赤字と認識していないため見直す考えはない。④農園ハウスは、収穫体験等、地域コミュニティ形成につながる。



△ふれあい植物センター



物価高騰対策・教育・医療・介護の負担軽減と区民の声聞かまちづくりを



日本共産党
五十嵐 千代子 議員



福祉・教育優先の区政について

問 ①自治体の営利企業化、区民の負担増大、福祉・教育サービス切捨てをやめ福祉優先の区政に。②幡ヶ谷社会教育館の廃止条例は撤回すべき。
区長 ①福祉増進を念頭に区政に取り組み。②考えはない。

物価対策給付金支給を

問 ①区で臨時給付金支給を。②中小業者に支援と独自の賃上げ助成を。③中学生の制服代、修学旅行や移動教室費等の無償化を。④給付制奨学金制度の創設を。⑤政府に生活保護の生活扶助基準を元に戻し全額補償するよう求めよ。
区長 ①③④⑤その考えはない。②緊急中小企業支援資金実施と国や都の取組を案内。

子育て支援センターの継続を

問 ①保育士処遇改善と配置基準引上げ、2歳児以上の面積拡大等を国に求め、区も実施

▷7億2942万円で再整備する初台緑道



を。②中幡・笹塚子育て支援センターは継続を。
区長 ①その考えはない。②検討している。

区民不在のまちづくりをやめよ

問 ①玉川上水旧水路緑道工事は撤回を。②民泊の規制強化に条例改正を。③ハチ公バスの料金値上げをやめ、シルバーパスが使えるよう改善を。
区長 ①考えはない。②条例改正する。③ハチ公バス経費適正化の検討を進めている。

敬老金復活と特養増設について

問 ①削減された敬老祝いの復活を。②国の介護報酬の大幅引き上げを求め、区独自に賃上げ支援を。介護保険料値上げはやめよ。③特別養護老人ホーム増設を計画すべき。
区長 ①考えはない。②介護障がい分野従事者の賃金は区独自支援検討。介護保険料基準額を低く抑制。③多様な施設の整備を計画的に進める。

共生社会の推進について

問 ①選択的夫婦別姓制度の実現を。②女性幹部職員を増やす環境整備と保育士等の正規雇用を。③公共施設の女性トイレに生理用品の設置を。
区長 ①国政の場で議論されるべきだが国会で適切な結論

一般質問(個人)

が導かれることを期待。②女性リーダー育成の仕組みづくりを加速。人材確保に努める。③持続可能な仕組みを検討。

緑道、ごみ問題、フローレンスについて伺う



太田 真也 議員



緑道について

問 ①テラゾ材は強度の担保がない。改善する考えは。②なぜ真夏に強剪定したのか。③高所作業車で墜落制止器具を装着しないのは違反行為では。
区長 ①JIS規格試験や検査で確認、改善の考えはない。②強風時に枝折れの可能性があるある枝の除去と四方に伸びた樹形の矯正が目的。③高さを確認して器具を使い分けている。違法行為ではない。

ごみ問題について

問 海外では「ごみを持ち帰る」という概念があまり存在しない。今回、条例が改正され期待。これからの綺麗な街渋谷に対する見解と展望は。
区長 来街者増加でごみも増加。条例改正と「買った店舗

のごみ箱に捨てる」という啓発活動でごみを無くしていく。行う際の研究課題。

フローレンスについて

問 障害児通所支援の廃止は、合意書第13条「本合意に違反し、又は本合意を継続し難い背信行為」に該当。区は、当該土地上の建物取去、または建物の引き渡しを求めよ。
区長 代々木四丁目保育施設の基本協定第12条の障害児保育は、園で障害児を受け入れることを示す。事業用定期借地権設定合意書第2条の「児童発達支援を行う事業所」は、当該土地で実施可能事業を示すもので合意に反していない。

子育て、共生社会の実現について伺う



矢ヶ崎 清花 議員



子育てについて

問 ①保護者に体験型事故予防イベントの開催を。②子育てする親がよく訪れる施設に実物大の体験型事故予防教育設備を。
区長 ①各保健相談所の育児教室等で指導を行っている。実物大の設備を用いた説明は有効性が高いため、イベントでの活用を検討。②設備の常設についてはスペースの課題

があり、直ちに整備することは困難。今後大規模改修等を行う際の研究課題。

共生社会の実現について

問 ①地域の協働団体が行う犬の排泄物管理と適正飼育の啓発を目的としたオシッコポール及びうちぽストの試験的設置活動にサポートを。②獣医師に専門的な衛生管理指導を提供してもらい、区は回収や清掃に必要な資材の提供、公有地の活用、広報など協力する枠組みを。③区にペット専門組織の新設を。
区長 ①ペットの排泄物の苦情は多く課題と認識。地域の協働団体の話を聞く機会を考える。②今後の研究課題。③現時点で考えはないが、将来的な体制の在り方を研究する。

国保料の引下げ、教育の充実と施設整備、気候対策を問う



日本共産党
牛尾 真己 議員



国民健康保険について

問 ①国保料が高いという区民の痛みの受け止めは。②都が示した来年度6.6%の引上げを回避するため、国と都に負担増を求め、区も繰り入れを増やすべき。③均等割の廃止を国に求め、子どもはゼロに。

区長 ①負担感増は理解。②区長会で国・都へ要望続ける。区独自対策の考えはない。

教育について

問 ①区独自に30人学級実施を。②スクールカウンセラーを各校に常勤配置、スクールソーシャルワーカーの常勤化を。③学校建て替え準備委員会の資料と結果を速やかに公表し、区民意見の反映を。④小中一貫校は白紙に。⑤建て替える全校にプール設置を。
区長 ④考えはない。⑤施設運営を検討し学校ごと判断。
教育長 ①②考えはない。③情報発信と説明に努める。

気候危機対策について

問 ゼロカーボン宣言を行い、地球温暖化防止条例の制定を。
区長 その考えはない。

教育政策や教育支援、子育て政策等5点について伺う



立憲・国民
桑水流 弓紀子 議員



教育政策や教育支援について

問 ①教育資金の融資あっせん制度創設を。②若者の就学・就職期支援を。③スタディクーポンの対象拡大を。④高卒認定試験の支援を。
区長 ①②考えはない。③検

討中。④講座費用助成は研究。子育て政策について

子育て政策について

問 ①子どもがまちをつくる体験プログラム導入を。②麻しん(はしか)抗体検査、予防接種費用助成を。③妊婦RSウイルスワクチン費用助成を。④子供の事故防止強化を。
区長 ①研究。②流行状況注視し必要性を研究。③導入に向け準備。④イベントの検討。

高齢者・障がい者の方などの福祉政策について

問 ①高齢者のスマートフォン購入費補助事業創設を。②紙おむつ費用助成は自己負担額の軽減と対象品目の拡大を。
区長 ①検討開始。②品目は必要であれば考えていく。

犯罪被害者条例について

問 一刻も早く条例制定を。
区長 次回定例会に上程。

渋谷区政運営について

問 特定事業者ありきとの疑義等、事業者選定や区のプロポーザルの信頼性が揺らいでいる。区は全プロポーザル案件を総点検し、透明性・競争性・公平性を確保するため問題点を洗い出すべき。
区長 見直す考えはない。



児童福祉について

①虐待対応の方針提示を。②ネウボラに子ども家庭センター機能を。③人材育成を。

区長 ①都、区の児童虐待防止マニュアルを活用。②機能付与に向け準備。③専門研修受講。都へ派遣増を調整。

児童福祉、若年層の健康等4点について伺う



自民無所属
星野 愛 議員



届出・申請について

①区オリジナルの婚姻届や出生届導入を。②原付の当地ナンバプレート導入を。

区長 ①ニーズ調査など検討。

届出・申請、ふるさと納税、日中一時支援について伺う



シブヤ笑顔
薬丸 義人 議員



民生委員・児童委員について

①民生委員・児童委員にインクルーシブ教育の研修を。

区長 教育委員会と連携する。

若年層の健康について

区長 ①女性のための健康相談開始。②情報発信。意見交換可能な講演会開催も検討。

教育長 ③人権教育等の専門家との連携を推進。④希望校で実施。拡大に取り組む。

区中一時支援について

①にこっと原宿の送迎にタクシー活用の経緯、台数は。②来年度計画は。③はあとびあ原宿と共同運行にしては。

区長 ①駐車スペースがないため。平日2台、土曜日1台。②送迎方法検討。③今後検討。

ふるさと納税について

①引き続き検討課題とする。

区長 ①寄附流出額と受入額の推移、その受け止めは。②市町村と特産品PRする協定を。③受入額は令和4・5・6年度が約9億・12億・13億円。流出額は令和5・6・7年度が約46億・50億・58億円で財政に大きな影響。④協定先で紹介する方法を検討。

区政課題について

①紹介対応を慎重にすべき。②富ヶ谷1丁目計画などの法的整合性より実質的な正義の実現が求められる。③ハチペイキャンペーンは食料品全体に拡大を。④敬老金の見直しを。⑤民泊の規制強化を。⑥富山臨海学園の検討は。⑦AYA世代(15~39歳)の医療費助成を。⑧HPVワクチン費用助成を若者支援と位置付け、若者の未接種者に。

区長 ①これまでも付度なく公平・公正に対応。事業者選定も適正に進めてきた。②法的妥当性の確保と区民の安全・安心を守ることを両立を図る姿勢が重要。区民の期待に応える区政を進める。③引き続き研究。④必要に応じ研究。⑤住居専用地域、住居地域は条例改正により良好な生活環境を保全。⑥売却の考えはないが老朽化対応で一定の投資を相上り載せ検討中。⑦現状

区政課題について

①紹介対応を慎重にすべき。②富ヶ谷1丁目計画などの法的整合性より実質的な正義の実現が求められる。③ハチペイキャンペーンは食料品全体に拡大を。④敬老金の見直しを。⑤民泊の規制強化を。⑥富山臨海学園の検討は。⑦AYA世代(15~39歳)の医療費助成を。⑧HPVワクチン費用助成を若者支援と位置付け、若者の未接種者に。

区長 ①これまでも付度なく公平・公正に対応。事業者選定も適正に進めてきた。②法的妥当性の確保と区民の安全・安心を守ることを両立を図る姿勢が重要。区民の期待に応える区政を進める。③引き続き研究。④必要に応じ研究。⑤住居専用地域、住居地域は条例改正により良好な生活環境を保全。⑥売却の考えはないが老朽化対応で一定の投資を相上り載せ検討中。⑦現状

区政課題について

①紹介対応を慎重にすべき。②富ヶ谷1丁目計画などの法的整合性より実質的な正義の実現が求められる。③ハチペイキャンペーンは食料品全体に拡大を。④敬老金の見直しを。⑤民泊の規制強化を。⑥富山臨海学園の検討は。⑦AYA世代(15~39歳)の医療費助成を。⑧HPVワクチン費用助成を若者支援と位置付け、若者の未接種者に。

区長 ①これまでも付度なく公平・公正に対応。事業者選定も適正に進めてきた。②法的妥当性の確保と区民の安全・安心を守ることを両立を図る姿勢が重要。区民の期待に応える区政を進める。③引き続き研究。④必要に応じ研究。⑤住居専用地域、住居地域は条例改正により良好な生活環境を保全。⑥売却の考えはないが老朽化対応で一定の投資を相上り載せ検討中。⑦現状

疑われない区政・正義の実現を目指す区政追求、若者支援など伺う



議会改革
鈴木 建邦 議員



用語解説 ※プレコンセプションケアは性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

区政課題について

①業態別ごみ調査は。②ごみ箱設置にインセンティブを。③ごみ箱設置基準は。

区長 ①コンビニ62・7%、カフェ12%。②考えはない。③店舗の出入口付近等に設置。

渋谷駅周辺のネズミ対策(ふた付きごみ箱貸与事業)

区長 ①件数は。②個人店も申込可。③メールで周知を。

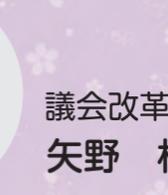
区長 ①37。②検討。③参考。

区政課題について

①業態別ごみ調査は。②ごみ箱設置にインセンティブを。③ごみ箱設置基準は。

区長 ①コンビニ62・7%、カフェ12%。②考えはない。③店舗の出入口付近等に設置。

「きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例」等4点を伺う



議会改革
矢野 桂太 議員



考えはない。⑧予定はない。国の動向等を注視し若者世代の健康を守る取組を進める。

HPV関連疾患の対策強化を求める意見書

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンは、子宮頸がんだけでなく、肛門がん、中咽頭がん、尖圭コンジローマなどの疾病予防において効果があるとされ、既に80を超える国々で男女を対象とした定期接種が実施されている。わが国では令和4年4月に積極的接種勧奨を再開し、定期接種における高校1年生相当時点での接種率は約50%であるが、接種率が最も高い山形県と最も低い沖縄県の差が約45%と大きく開いており、居住地によって健康の格差が存在している。

また、令和7年8月には肛門がんやその前駆病変並びに尖圭コンジローマの予防を適応として男性も女性と同じワクチンを使用できる環境となったが、男性の定期接種制度が存在しない現状は明確な男女差が存在しているといわざるを得ない。

また、HPVワクチンについては、副反応が報告されるケースもあることから、リスク・ベネフィットを丁寧に説明する等不安の解消に努め、接種の判断はあくまで個人または各家庭に委ねる等の配慮が必要である。

その上で、男女間・自治体間の公平性と均衡を図る観点から、国に対し以下を要望する。

- 1 国の施策として、関係者が一丸となりHPV関連疾患の根絶を目指すこと。
- 2 男性へのHPVワクチンの定期接種化について、早急に審議すること。実施する際には副反応等のリスクについても丁寧に説明し、不安の解消に努めること。
- 3 HPVワクチン接種の自治体間格差の解消に向けて、自治体による啓発等の取組への支援を行うこと。
- 4 男女ともに当事者として疾病予防に取り組む為、プレコンセプションケアを推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日
渋谷区議会議長名

衆議院議長/参議院議長 } あて
内閣総理大臣/厚生労働大臣

都市における民泊の課題解決と健全な運営のための対策を求める意見書

東京都内では、都市部を中心に住宅宿泊事業(以下「民泊」という)への需要が急速に拡大しており、人口密集地において騒音、ごみの散乱、不特定多数の出入りなどにより周辺住民の生活環境との摩擦が顕著となっている。自治体では上乗せ条例の制定や運用によって対応を図っているが、その対応には限界があり、国において法制度そのものの見直しが必要な段階に来ている。

現行制度は届出制を前提としているため、問題が生じた場合でも行政は事後的な指導にとどまることが多く、十分な抑止力を発揮できていない。また民泊の開業にあたり地域住民への「説明」が義務付けられているものの、その範囲は極めて限定的であり、住民の側から民泊施設の所在、管理者、連絡先、対応に要する時間など、基本的な情報すら十分に把握できない状況にあり、住民からの不安と不信を生んでいる。そもそも無届営業の実態把握や排除も徹底されているとは言い難い。

住民が安心して暮らせる住環境を守り、民泊利用者や地域住民双方の安全を確保するため、住宅宿泊事業法について、より明確で実効性のある制度へと見直すことを強く求めるものである。

記

- 1 地域住民の安心・安全な生活環境を守るため、民泊は許可制とし、無許可営業などの違反者に対しては実効性のある罰則を定めること
- 2 各自治体が、住民が苦情を迅速に届けられるよう民泊情報を広く公開し、事業者への是正指導等を地域の実情に応じて実施できるよう、住宅宿泊事業法の改正にあたって配慮すること
- 3 民泊経営を行う際の地域住民や管理組合等との合意形成を義務づけること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日
渋谷区議会議長名

衆議院議長/参議院議長 } あて
内閣総理大臣/総務大臣
厚生労働大臣/国土交通大臣
国家公安委員会委員長

オーバーツーリズム対策のための宿泊税の見直しと特別区への対策費支援を都に求める意見書

日本政府観光局によれば令和6年度の訪日外国人旅行者数は年間3,600万人を超えている。その多くが旅程で本区を訪れる中、来街者による迷惑路上飲酒、ごみのポイ捨て等、街の環境悪化への対策は喫緊の課題である。また、交通渋滞、住宅街の民泊施設における騒音等、区民生活への混乱や負担が生じていることを考えると、区民と来街者の双方が満足できるまちづくりが重要である。

現在、これらの対策費用については本区が一般会計で予算措置しているが、年間数億円規模でコスト負担を強いられている。今後も来街者の増加に伴い当該コストが増加することで住民の福祉向上が滞ることがあってはならず、受益と負担の関係から来街者にも一定の負担を求めることは合理性があると言える。

東京都においては、平成14年から宿泊税を導入し、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、ホテルまたは旅館の宿泊者に一定の税負担を求める法定外目的税として最大1泊200円の課税徴収を行っているが、令和5年度東京都税制調査会において、税負担水準を引き上げることが適当である等の報告がされている。また、東京都知事も本年2月の都議会で本年中に見直しの案をまとめる方針を示し、11月には都から案が示され、現在パブリックコメントが実施されているところである。

よって、下記の通り宿泊税の見直しについて東京都に要望する。

記

- 1 見直しにあたっては、宿泊料の実勢価格を勘案し課税対象宿泊料の下限額を引き上げること前提とし、宿泊料金に一定の税率を課す「定率制」とすること
- 2 施策の実施にあたっては、宿泊税の用途に特別区が実施する観光・文化振興ならびに環境美化推進施策への支援を含め、財源措置を講じること
- 3 宿泊事業者団体の意見を十分に聴取・検討の上、施策を実施すること
- 4 宿泊税率の改定にあたっては修学旅行等に一定の配慮をすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日
渋谷区議会議長名

東京都知事あて

医療機関の維持存続への支援を国に要請する意見書

今、医療機関の経営が困難に陥っている。日本病院会の調査では、「病院の約7割が赤字」という状況にあり、令和6年から過去最大の規模で医療機関の倒産、廃業が進むなど深刻な事態が起きている。

医療機関では、主な収入源の診療報酬の改定が2年に1度であることから、物価の高騰や人件費の上昇等により、厳しい経営を強いられている。それに加えて、医療従事者の人員不足、建物の老朽化への対応なども経営への負担となっている。特に物価の高い渋谷区においては深刻な状況であると捉えている。

このままでは、医療機関の経営がさらに悪化し、地域住民の命と健康を守ることが困難になると思われる。この危機を回避するために、医療機関の維持存続のための支援が求められる。

よって、国に対し、以下の項目について実施することを強く求めるものである。

- 1 地域住民の医療を受ける権利を保障するために、医療機関が物価高騰、働く職員の処遇の改善に適切に対応し、事業が継続できるように、診療報酬の引き上げ改定や国による緊急的な財政支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日
渋谷区議会議長名

衆議院議長 } あて
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

渋谷区議会ホームページの意見書一覧ページ

*質問・答弁は要旨を掲載しています。実際の発言内容は、2月下旬発行予定の会議録でご覧いただけます。なお、会議録は区政資料コーナー及び区立図書館でご覧になれます。

委員会の活動状況

令和7年10月17日～令和7年12月10日

常任委員会

総務委員会

▼(仮称)都営幡ヶ谷原町アパート及び渋谷区施設の整備事業について報告を受けました。東京都との調整を進め、区施設の部分である幡ヶ谷二丁目施設(仮称)基本計画(素案)を公表の上、パブリック・コメントや地域意見交換会を実施し、令和8年3月に基本計画の完成を予定しています。基本計画(素案)については、地域住民や利用団体への早期の周知と意見聴取を行い、住民の声を聞きながら進めることを求めました。

▼令和7年給与勧告等の状況について、特別区人事委員会が公民館差解消のため、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ改定の勧告を行ったとの報告を受けました。技術職をはじめ人材が不足している状況を踏まえ、更なる待遇改善を求めました。

都市環境委員会

▼リニューアル工事が完了し再開した本町リサイクルセンターを視察しました。1階は、有人による資源回収スペースで、ビン・缶・本などのほか、廃油やぬいぐるみなどの回収も行っていました。2階は家庭の不用品を委託販売することで、ごみの削減に取り組んでいました。

▼一般社団法人渋谷国際都市

＜本町リサイクルセンター視察



共創機構の事業の報告を受けました。産官学民が連携し、区民のウェルビーイングとシテンプライドの向上を目指し、起業家やスタートアップ企業のコミュニティ形成支援や都市課題解決の研究・実証・制度の推進等を行っているとの説明がありました。国や都、他区と連携し、区民の意見を反映させ、区民福祉の更なる向上や政策課題につながる事業となるよう要望しました。

文教委員会

▼令和6年度評価対象の「令和7年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について報告を受け、渋谷区の教育の特徴的な取組に

ついて質疑を行いました。

▼「学校施設包括管理業務委託の導入について」の説明を受けました。学校施設の管理業務の委託にあたり、建物の維持管理をより計画的かつ強化するよう求めました。

▼朝キッズ(朝の見守り事業)について、区立全小学校で朝7時30分からの児童受け入れ事業を令和8年4月から実施する報告を受けました。児童の安全面に配慮した運営の徹底を要望しました。

▼シブヤ部活動改革プロジェクト・地域クラブ化推進に関する基本方針(案)について報告を受けました。

区民福祉委員会

▼渋谷小学校メモリアルパークの開園について報告を受けました。地域の方に末永く親しんでもらえるよう適切な管

理を実施することを要望しました。

▼福祉・介護人材に関する連携協定について報告を受けました。介護事業所等の業務をスポット的に担う人材のマッチングを行うことで、介護人材不足解消につながる仕組みになるよう、効果検証と成果の報告を要望しました。

▼11月26日、第4回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例の一部を改正する条例など8件、エアコン購入費助成事業等に係る一般会計補正予算1件、国民健康保険事業会計補正予算1件、契約1件、渋谷区高齢者在宅サービスセンターなど

議会運営委員会

▼渋谷区自立支援協議会の開催状況について報告を受けました。地域資源を可視化し、基幹相談支援センターで連携を求め意見がありました。

▼けやきの苑・西原高齢者在宅サービスセンターの一部廃止について報告を受けました。利用者等の意向を受け止め、丁寧な対応を要望しました。

特別委員会

自治権確立特別委員会

▼児童養護施設広尾フレンズ及び若草寮と民間児童養護施設の現状と課題について懇談会を行いました。児童に寄り添う支援を行う人材の確保と定着の課題や、関係機関との協力による支援の在り方などについて意見を交換しました。

▼第45回渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について報告を受けました。清掃工場北側の緩衝緑地について、隣接す

▼渋谷区自立支援協議会の開催状況について報告を受けました。地域資源を可視化し、基幹相談支援センターで連携を求め意見がありました。

▼けやきの苑・西原高齢者在宅サービスセンターの一部廃止について報告を受けました。利用者等の意向を受け止め、丁寧な対応を要望しました。

の指定管理者の指定5件、損害の賠償1件、専決処分報告1件、また追加議案として職員との給与に関する条例の一部を改正する条例など8件を提出するとの説明がありました。

▼当委員会では、この説明を踏まえ、定例会の会期及び日程について協議し、会期を12月10日までの15日間とすることを決定しました。

る保育園ときめ細かく連携しながら、散水などの適切な管理を行うよう求めました。

▼女性更生施設けやき荘を視察しました。けやき荘は、女性特有の課題や生活環境等により困窮した方が、生活の立て直しを図るための施設です。入所者の自立に向けた環境整備や支援の取組、地域と連携した活動について説明を受けました。

交通・公有地問題特別委員会

▼羽田空港を視察しました。空港の概要説明、機体チェック、新飛行経路運用状況等について説明を受けた後、意見交換を行いました。都心上空を低空飛行しない、区民の負担とならない飛行経路の検討を要望しました。

▼渋谷、原宿、代々木の三警察署並びに各交通安全協会の関係者と区内の交通問題に係る懇談会を開催しました。秋の交通安全運動期間中の区内で発生した人身事故数が昨年より減少している旨の説明を受けました。各委員からは、新モビリティや自転車等の安全対策、路上駐停車や一方通行を逆走する車の取締り強化等に関する意見・要望などを伝えました。

▼(株)電通ライブとハロウィーン、年末年始の安全対策等について意見交換を行いました。



▷羽田空港視察

多様性社会推進特別委員会

▼障がい者の自立と社会参加支援を目指す株式会社スワンが運営するスワン銀座ペーカ

リー店を視察しました。個性をいかした仕事に応じた給料を支給し経済的自立を支援します。やりがいを持って持続的に働けるよう生活相談のサポートも行っており、勤続二十年以上の方もいます。一人一人に寄り添い支援する姿勢に多くの学びがありました。

▼常設のLGBTQ+センター・プライドハウス東京レガシーを視察しました。あらゆる人が安心して過ごせる居場所の提供を中心に性的マイノリティの理解を進める情報発信や相談支援を行っています。コロナ禍での孤立・孤独に寄り添うため2020東京大会での開設予定を前倒しした等、代表の熱い話に有意義な質疑応答となりました。

官民連携事業調査特別委員会

▼11月18日、産・官・学・福連携モデルを実践する、一般社団法人シブヤフォント(東京)を視察しました。障がいのある方の表現を学生と協働でデザインしたデータはこれまで122社が採用し、1200点以上が商品化されました。地域共創や社会的価値の創出、経済的自立の取組などについて聴取し、意見交換を行いました。

▼12月4日、地域部活動のひとつであるストリートスポーツクラブについて、活動場所の代々木公園BE STAGE内「Spot. YoYogi Park」を視察し、一般社団法人渋谷未来デザインより活動状況を聴取しました。部活動を地域で受け入れる教育的意義や課題について意見交換を行いました。

構成人数が
3人以上の会派

新春を迎えての各会派の抱負

渋谷区議会自由民主党・無所属議員団

「安心して住み続けられるまち・渋谷」実現のため
本年も多様な区政の課題に全力で取り組みます

新年あけましておめでとうございます。区民の皆様には日頃から温かい御支援・御指導を賜り心より御礼申し上げます。

昨年は3年連続で史上最も暑い夏となりました。我が会派では長期化する猛暑による熱中症対策として緊急要望書を提出し、クーリングスポットの設置期間延長や高齢者世帯等へのエアコン助成を実現しました。物価高騰対策としてはデジタル地域通貨「ハチペイ」による米の購入助成等の経済支援を進めています。また相乗りタクシー「GOエコノミー」を区の北西地域で開始し、区内移動の利便性向上を図りました。

インバウンド対策としては、渋谷駅周辺での路上飲みを通年で禁止し、区内全域でごみのポイ捨てに過料を科すとともに繁華街の飲食料販売事業者のごみ回収容器の設置を義務化し、街の美化を推進します。民泊は家主居住型のみ認める等規制の厳格化を提言しております。教育では本年4月からは「小1の壁」対策として区立全小学校で朝の預かりが始まり、5歳児健診が本格実施され、就学前の必要な支援に繋がります。

渋谷区議会自由民主党・無所属議員団は、天馬空を行くように自由な発想と行動で区民の皆様の声を区政に反映し、「安心して住み続けられるまち・渋谷」実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

立憲・国民渋谷議員団

議員の一番の仕事は区政のチェック！
会派一丸となって、区民生活の向上に邁進します

新年あけましておめでとうございます。日頃より、立憲・国民渋谷議員団の活動に温かいご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、昨年は、会派としてはじめて予算修正案を提出するなど政策提案も行い、充実した一年であったと感じています。一方、区政においては、この間問題となっている玉川上水旧水路緑道再整備事業をはじめ、さまざまな事業が費用対効果等、十分な説明がなされないまま進められています。

例えば、昨年12月の議会では、初台緑道の園路舗装材のテラゾ材は1平米15万6千円と通常の舗装材の約40倍、設置されるベンチも1基、323万円と通常の約30倍と、引き続き異常に高額な資材、設備が示されています。

地方自治法第2条第14項には、地方公共団体は「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と記されており、区民の皆さまからお預かりした税金が、本当に必要なのか、それがどのように生活を豊かにするのか、不透明なものに投じられるべきではありません。

今年も私たちは、渋谷区民の代表として、区の事業を厳しくチェックするとともに、新たな政策の提案にも力を入れ、皆さまの生活向上に全力で取り組んで参ります。

シブヤを笑顔にする会

6馬力で邁進！
誰もが笑顔で暮らせる渋谷区を実現します

あけましておめでとうございます。シブヤを笑顔にする会は、政党無所属の議員6名で活動しております。昨年も区民の皆さまから温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、仮設校舎青山キャンパスや本町コミュニティセンターの開設、二の平渋谷荘のリニューアルオープンが行われ、教育環境やコミュニティ拠点の充実が図られました。日中一時支援事業の拡充、インクルーシブ公園となる笹塚の九号通り公園の開設など、子どもたちの多様な居場所づくりも進みました。客引き・スカウト行為の厳罰化、ポイ捨て禁止や公道カート事業者への規制、防災キャラバンの全地区での実施など、安全安心のまちづくりにも取り組みました。さらに、ベビーシッター利用支援事業やデマンド交通の実証実験開始など、多くの提案が実を結んだ一年でした。

本年も、エアコン購入補助やハチペイキャンペーンによる家計支援と地域経済の活性化、幡ヶ谷社会教育館の建て替え、仮設校舎西原キャンパスの開校など、物価高騰や熱中症、施設老朽化対策など喫緊の課題への対応が進みます。

シブヤを笑顔にする会は、課題解決に向けた政策提案を重ね、区民福祉の向上に引き続き全力で取り組んでまいります。本年もよろしくお願いたします。

渋谷区議会公明党

未来を見据え、区政の課題に全力で取り組み
区民福祉・区民サービスの向上へ邁進します

新年明けましておめでとうございます。日頃より皆様のあたたかいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年も現場の声を区政につなぎ、物価高騰対策として、デジタル地域通貨「ハチペイ」ポイント還元継続、お米購入で50%ポイント還元を実施。引き続き経済負担軽減策に取り組み、デジタルデバйд解消事業と一体的に推進します。そして防災対策は、わが会派の提案により、防災キャラバンを全地区で開催。多世代の多くの区民が参加し防災意識の向上につながりました。引き続き、区民の生命と生活を守る防災減災対策を着実に進めて参ります。

これまで我が会派が重点課題として取り組んできた「重層的支援体制」では、属性を問わない「なんでも相談窓口」へ向けて、本年4月より、地域包括支援センターに高齢者、障がい者に加え、生活に困窮されている方の相談支援事業が開始。地域共生社会の実現に向け、全力でサポートして参ります。教育・子育てでは、放課後クラブと区立保育園の利用保護者からのニーズを踏まえ、全小学校において4月より「朝の見守り事業」の実施が決定しています。

令和8年も公明党は、更なる区民サービスの充実に努め、皆様の声を区政に反映して参ります。

日本共産党渋谷区議会議員団

物価高騰からくらしと営業を守り、平和憲法を生かし、
福祉・教育・人権優先の区政実現に全力をあげます

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、低所得者と高齢者のエアコン設置費助成が今年2月から実現し、介護、障がい者福祉従事者の賃金助成の展望を開くなど、区民の願いと党区議団の提案が実現しました。

長谷部区政は物価高騰に苦しむ区民や中小業者に直接届く支援に背を向け、国保料や後期高齢者医療保険料の大幅引き上げと、社教館の廃止や学校統廃合による小一貫校整備など、区民の負担増と福祉、教育の切り捨てを進めています。

一方で、玉川上水旧水路緑道再整備に123億円の税金投入、公園通り西地区や幡ヶ谷2丁目などの再開発に区民の財産を差し出し便宜を図る区政を、住民無視で強行しています。

党区議団は、物価高騰に苦しむ区民と中小業者への助成や零細業者の賃上げ支援、国保料の値上げ中止、少人数学級と義務教育の保護者負担ゼロ、大学生等への給付制奨学金の創設、保育の質の向上、敬老祝い金復活や特養ホーム増設、若者と子育て世帯への家賃補助の復活など、くらし、福祉、教育、子育てを優先、住民が主人公の区政に全力をあげます。

また、高市首相の「台湾発言」の撤回と大軍拡の中止、消費税減税と医療費4兆円削減の中止を求めるとともに、平和とくらしを守るために、みなさんとの共同をさらに広げます。

議会改革の会

無会派3名による議会改革の新会派、着々と存在感を
高め意見の違いを乗り越え区民のために努力します！

議会改革を目指す無会派3人で構成する会派です。政策的には異なる点もありますがそれぞれの意見を尊重しています。

(鈴木) 新年おめでとうございます。昨年は認定NPO法人による不正の発見やHPV対策推進の意見書案の調整など、会派内で協力して取り組むことにより成果が出せました。区政の課題は山積ですが、区民生活を守り区民に信頼される渋谷区にしていけるために一致して議会改革に当たって参ります。今年もよろしくお願いたします。

(須田) 新年おめでとうございます。昨年は玉川上水旧水路緑道再整備、民泊問題等、現在の区政における課題について取り組んでまいりました。昨年末には区長と会長の関係が深い認定NPO法人フローレンスの不正が明らかになりました。現在の区政は住民よりも来街者を向いて進めているように見えます。こうした方向性を改めるよう本年も取り組みます。

(矢野) 新年おめでとうございます。昨年は、オーバーツーリズムに伴う深刻なごみ問題や、住居地域における民泊の課題に向き合ってきました。国のインバウンド政策そのものに疑問を抱いておりますが、区政として取り得る対策を今後も着実に進めてまいります。過度な性教育についても是正を求め、子どもたちの健全な学びの環境を守ってまいります。

次回定例会のお知らせ

●令和8年第1回定例会は、2月18日から開かれる予定です。

主に、令和8年度各会計予算が審議されます。

本会議は、通常初日と2日目、3日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。



あけましておめでとうございます

今回は、第4回定例会の内容を中心に掲載しました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。本年もよろしくお願いいたします。

■区議会事務局調査係

TEL 03-3463-1096 FAX 03-5458-4939

メールアドレス sec-kugikai-3@shibuya.tokyo



©SHIBUYA CITY



区議会だより
一覧ページ